

# 神奈川県内の母子保健事業の状況について（報告）

# 県の母子保健事業について (※下線について説明します)

母子保健対策	事業
1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	(1) 専門職への研修 2 (2) 連絡調整会議 2 <u>(3) 市町村の母子保健事業の支援・広域調整：産後ケア (※)</u> 3 <u>(4) 市町村の母子保健事業の支援・広域調整：乳幼児・妊婦健康診査 (※)</u> 5
2 不妊症・不育症への支援	(1) 不妊・不育専門相談センター 7 <u>(2) 市町村不妊治療費助成事業費補助 (※)</u> 9 <u>(3) 不育症検査費用助成事業 (※)</u> 12
3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発	(1) 性と健康の相談センターの運営 13 (2) 妊娠SOSかながわ 16 <u>(3) プレコンセプションケア推進事業 (※)</u> 18
4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援	(1) 長期療養児等への支援 25 ・ピアカウンセリング等の相談支援 25 (2) 低出生体重児等への支援 26 ア かながわりトルベビーハンドブック 26 <u>イ 誰もが安心して搾乳できる環境づくり (※)</u> 28 <u>ウ 世界早産児デーの取組 (※)</u> 29 エ 低出生体重児相談支援者研修 30
5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備	(1) 拡大新生児マススクリーニング検査の実施 31 <u>(2) 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の実施 (※)</u> 32 (3) 3歳児健診における眼科健診の屈折検査機器の導入状況 33 (4) 新生児聴覚検査の実施（新生児聴覚検査検査体制整備部会の開催結果） 34
6 児童虐待予防に係る体制整備	(1) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業 36
7 HTLV-1母子感染対策	(1) HTLV-1母子保健対策に関する取組 37

# 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

## 【目的】

市町村が各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施できるよう、体制を整備し、より身近な場で妊産婦を支える仕組みを構築する。

## 【実施内容】

### (1) 専門職への研修

- ア 対象 県内行政機関、医療機関等に従事する保健師、助産師、看護師等
- イ 実施状況 健康増進課 1 回、保健福祉事務所・センター20回（令和5年度）

### (2) 連絡調整会議

- ア 各保健福祉事務所・センター主催会議
- イ 本庁（健康増進課）主催会議

政令市を含めた各地域で母子保健事業の取組が進む様にとり組み状況や課題を整理し、情報提供等を行い、事業の推進を図る。

# 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

## (3) 市町村の母子保健事業の支援・広域調整：産後ケア

**【目的】** 出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

**【実施主体】** 市町村 2024年度末までの全国展開

**【対象者】** 産後ケアを必要とする者

**【方法】** ショートステイ、デイサービス、アウトリーチ

### 【県の取組み予定】

- (1) 実施主体である市町村の支援
  - ・市町村の委託先施設等の一覧を提供
  - ・医療機関、助産院等の新たな委託先との調整を支援
- (2) 安全管理に関する情報収集、情報提供
- (3) 県内の「市町村の産後ケア実施状況」の更新
- (4) 担当者向け研修等の実施
- (5) 産前産後ケアシンポジウムの開催

# 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

## (参考) 産後ケアの市町村の実施状況 (令和6年4月時点)

神奈川県内では全ての市町村で産後ケア事業を実施している。

宿泊型は令和6年度、**20市町村**で実施 (**前年比+6**)

	宿泊型 (ショートステイ型)	通所型 (デイサービス)	居宅訪問型 (アウトリーチ型)		宿泊型 (ショートステイ型)	通所型 (デイサービス)	居宅訪問型 (アウトリーチ型)
横浜市	○	○	○	葉山町	○	○	○
川崎市	○	○	○	寒川町	○	○	○
相模原市	○	○	○	大磯町	○	○	○
横須賀市	○	○	○	二宮町	○		○
平塚市	○	○	○	中井町		○	○
鎌倉市	○	○	○	大井町			○
藤沢市	○	○	○	松田町		○	
小田原市	○	○	○	山北町			○
茅ヶ崎市	○	○	○	開成町	○	○	○
逗子市	○	○	○	箱根町			○
三浦市	○	○	○	真鶴町			○
秦野市	○	○	○	湯河原町		○	
厚木市	○	○	○	愛川町		○	
大和市	○	○	○	清川村			○
伊勢原市		○	○				
海老名市			○				
座間市		○	○				
南足柄市		○	○				
綾瀬市	○	○	○				
				<b>合計</b>	<b>20 (前年比+6)</b>	<b>26</b>	<b>30 (前年比+7)</b>

# 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

## (4) 市町村の母子保健事業の支援・広域調整：乳幼児健康診査

### 市町村の実施状況 (令和5年度)

区分	実施時期	実施市町村数
任意	2週間児	0
	1～2か月児	3
	3～5か月児	33
	6～8か月児	8
	9～12か月児	31
義務	1歳6か月児	(33)
	3歳児	(33)
任意	5歳児	1

出典：こども家庭庁「令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

### 県の役割

・各都道府県において、成育過程にある者に対する医療、保健、福祉等の関係者が相互に連携を図り、乳幼児健康診査等の母子保健事業の精度管理や広域的支援を推進することが期待される。

(成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針)

### 国の動向 (令和5年度補正予算事業)

・出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に、全国の自治体での1か月児・5歳児の健康診査の実施を目指し、『「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業』を実施。

・特に5歳児健診については、発達障害や知的障害等のこどもの個々の発達の特性を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族を必要な支援につなげることを目的としている。

・このため、健康診査の実施体制の構築に加え、こどもへの発達支援のニーズや保護者に対する子育て相談等のニーズがある場合に、保健、医療、福祉、教育の各分野が連携し、地域のフォローアップ体制を充実していくことが重要となる。

### 地域のフォローアップ体制に係る課題

#### ○医療のキャパシティ強化

→発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化

#### ○福祉との連携強化

→児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化

#### ○教育との連携強化

→保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮

### 令和6年度の県の動き

・1か月児・5歳児健康診査を推進するため、県が市町村における1か月児・5歳児の健康診査の実施状況や実施に係る課題等を把握し、情報共有している。

# 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

## (4) 市町村の母子保健事業の支援・広域調整：妊婦健康診査

### (1) 妊婦健康診査概要

- ア 根 拠 母子保健法第13条
- イ 実施主体 **市町村（交付税措置）**
- ウ 健診内容 **厚生労働省通知 妊婦に対する健康診査についての望ましい基準**
  - ・実施回数 妊婦一人につき、出産までに14回程度
  - ・内 容 問診、診察、検査、保健指導、医学的検査等
- エ その他 市町村は、妊婦健康診査を実施する医療機関等に対し**妊婦健康診査の結果等の提供を求めることとされている。**

### (2) 課題

- ア 県内平均公費負担額：**76,114円**（R5.4.1）  
全国平均（**108,481円**）を大きく下回り**全国最下位**  
県内の妊婦健診に係る平均費用国平均：**124,585円**
- イ 交付方法：県内全市町村が**補助券方式**（全国の自治体では**受診券方式が92.2%**）
  - ・補助券方式：補助額の記載された券を、妊婦が医療機関に持参して健診を受ける
  - ・受診券方式：**毎回の検査項目が示されている券**を、妊婦が医療機関に持参して健診を受ける

### (3) 県の動き

- 【令和4年度】母子保健対策検討委員会で審議（→実際に費用がどのくらいかかるのか確認すべき）
- 【令和5年度】県内産婦人科医療機関に対し妊婦健康診査の費用負担に関する調査を実施
- 【令和6年度】県・市町村・県産科婦人科医会が妊婦健康診査の公費負担に係る課題について共通認識をもち、公費負担の増額と受診券への切替えや、国のDX化を見据えた全県的な取組の方向性について、検討会で検討

## 2 不妊症・不育症への支援

### (1) 不妊・不育専門相談センター（平成16年度から開始）

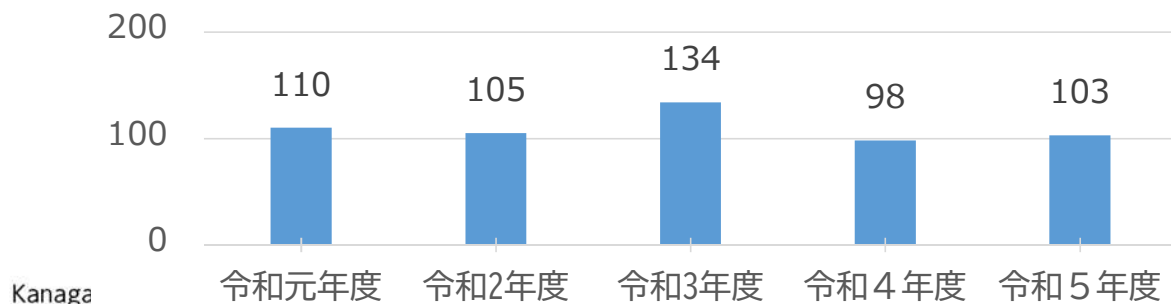
#### 【目的】

子どもを望んでいる不妊・不育症に悩む県民に対して、相談者が個々の状況に応じた対応を自己決定できるよう、相談体制を整備し支援する。

#### 【開設状況】

- ・月2～3回/年 電話：25日 面談：27日実施
- ・午前/助産師による電話相談  
午後/医師または臨床心理士の面談

#### 【相談数】



※令和4年度～集計方法を変更

神奈川県  
不妊・不育専門相談センター

あなたの疑問や悩みを相談してみませんか

私たちが、不妊症？どんな治療法があるの？  
不育症の検査って？  
これからの治療をどうしよう…  
夫婦で意見が合わない  
誰かに不安な気持ちを聞いて欲しい

相談無料

専門の医師・臨床心理士・助産師があなたの相談に応じます

婦人科医師による面接相談 (オンラインまたは会場)  
・相談日の午後2時～4時  
・事前予約制

泌尿器科医師による面接相談 (オンライン)  
・男性不妊相談  
・相談日の午前10時～12時  
・事前予約制

臨床心理士による面接相談 (オンラインまたは会場)  
・相談日の午後2時～4時  
・事前予約制

助産師による電話相談 045-212-1052 (※相談日のみ)  
・相談日の午前9時～11時30分  
・予約不要

相談日・予約方法等  
神奈川県ホームページをご確認ください。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f851>

【問合せ・予約先】  
神奈川県健康増進課母子保健グループ 045-210-4786  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1



## 2 不妊症・不育症への支援

### (1) 不妊・不育専門相談センター

#### 令和5年度相談実績

##### ○相談方法・相談担当職種・相談者の内訳

年度	相談方法	総数	相談担当者				相談者			
			婦人科 医師	泌尿器 科医師	臨床心 理士	助産師	本人	配偶者	本人と 配偶者	その他
令和 5年度	オンライン	56	44	4	8	0	45	3	8	0
	対面	11	10	0	1	0	6	0	5	0
	電話	36	0	0	0	36	33	3	0	0
	合計	103	54	4	9	36	84	6	13	0

##### ○相談者の年代、性別

年度	性別	総数	年代					
			20歳代	30歳代 前半	30歳代 後半	40歳代	50歳代 以上	不明
令和 5年度	男性	25	2	8	6	4	1	4
	女性	91	6	20	29	32	1	3
	計	116	8	28	35	36	2	7

Kar

## 2 不妊症・不育症への支援

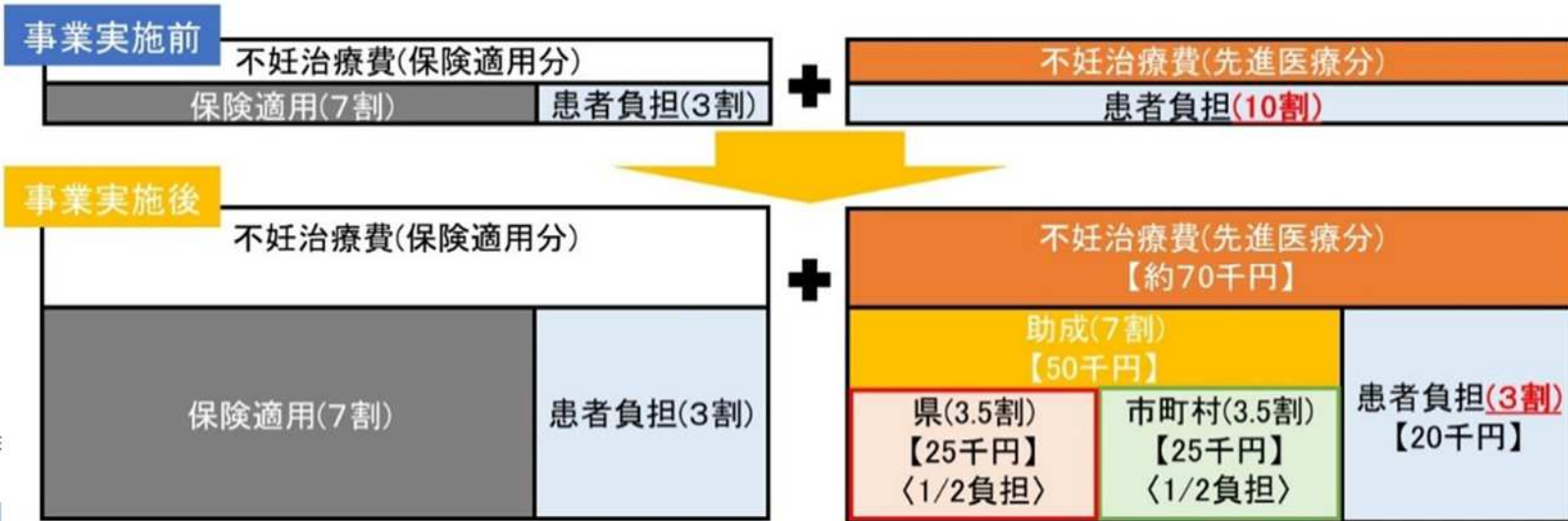
### (2) 市町村不妊治療費助成事業費補助（令和6年度新規）

#### 【目的】

希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、不妊治療のうち保険適用外となる治療（先進医療）に対して、市町村と連携して治療費用の一部を補助する。

#### 【事業内容】

不妊治療の先進医療に係る治療費用に対する助成事業を実施する市町村に対し、当該事業費の一部を県が補助する。



## 2 不妊症・不育症への支援

### (2) 市町村不妊治療費助成事業費補助（令和6年度新規）

#### 補助事業の概要

項目	概要	備考
補助対象となる事業		
実施主体	市町村（政令市含む）	
対象費用	先進医療の不妊治療費用	
助成率	対象費用の7割/回	保険適用の不妊治療に準じる
助成上限額	50千円/回	一般的な先進医療治療費から設定
助成回数	初回治療時の妻の年齢に応じて、 40歳未満は6回、40歳以上43歳未満は3回	保険適用の不妊治療に準じる
年齢要件	初回治療時の妻の年齢は42歳以下	
対象経費	補助対象事業に係る経費	
補助率	助成1件あたり費用の1/2	助成事業の上限額の1/2
補助上限額	助成1件あたり25千円	(50千円×1/2=25千円)
実施期間	令和6～8年度(3年間)	保険適用化を国へ求め、医療保険制度 の中で解決を目指す
その他	補助対象事業に加えて、市町村が独自に上乗せ助成することは可能。	

## 2 不妊症・不育症への支援

### (2) 市町村不妊治療費助成事業費補助

#### 令和6年度の申請状況

- ・ 16／33市町村が補助申請済み。
- ・ 令和6年度分交付申請は、令和7年1月31日まで随時受付。

	申請済	未申請
市町村名	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、愛川町	横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町、湯河原町、真鶴町、清川村
合計	16	17

## 2 不妊症・不育症への支援

### (3) 不育症検査費用助成事業（令和3年度から開始）

#### 【目的】

不育症患者の経済的負担を軽減するとともに、研究段階にある新たな不育症の検査の保険適用を推進するため、不育症検査に要する費用への助成を行う。

#### 【助成事業の概要】

項目	概要	備考
実施主体	都道府県、指定都市、中核市	
対象者	既往流死産回数が2回以上の者	
対象検査	流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）	対象検査は先進医療の選定状況を踏まえ、国が適宜追加
助成額	1回の検査に係る費用の7割（上限6万円）	
補助率	国1/2、県1/2	

【助成実績】 令和5年度：0件

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### (1) 性と健康の相談センターの運営（令和4年度から開始）

男女問わず、性と生殖に関するライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、健康相談や健康教育、相談員に対する研修等を行っている。

#### 【事業体系】

方法	保健福祉事務所・センター	健康増進課
健康相談	○一般相談	○不妊・不育専門相談センター ○妊娠SOSかながわ
健康教育	○出前講座、講演会等	
普及啓発	○妊娠SOSかながわ、不妊・不育専門相談センター等の事業の周知	○特設Webサイト 「丘の上のお医者さん」
研修	○相談支援員、関係者等への研修	

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### (1) 性と健康の相談センターの運営（令和4年度から開始）

#### 保健福祉事務所・センターでの健康相談・健康教育実施状況 【健康相談】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談延数	718	608	588	202	217

#### 【健康教育（講演会等）】

	(内訳)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数		83	23	34	39	77
参加者	小・中・高校生	3,196	476	1,359	3,709	7,084
	大学等	3,395	1,063	777	868	987
	企業	60	0	0	0	0
	その他	480	100	288	230	472
合計		7,131	1,639	2,424	4,807	8,543

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### (1) 性と健康の相談センターの運営

#### 専門職に対する研修（性と健康の相談支援者研修）

##### 【目的】

成育基本法に基づいた安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、プレコンセプションケアを含めた男女問わず性や生殖に関する健康支援を行うための最新情報や知識を習得し、専門的な知識や倫理的配慮の学びを深め、相談時の支援技術の向上を図ることを目的に実施する。

##### 【令和5年度実績】

開催日	テーマ・内容	参加者数
令和6年 2月5日	不妊・不育症の治療について 流産や死産を体験した本人や家族の理解と支援について NIPT等の出生前検査について	60人
令和6年 2月19日	HTLV-1母子感染の予防と対策 妊娠・授乳とくすり 神奈川県におけるプレコンセプションケアの取組み 新生児聴覚検査の実施状況について	51人

Kana



### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

## (2) 妊娠SOSかながわ

### 【目的】

若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができるような環境を実現するため、関係機関と連携の上、相談支援体制を構築し、児童虐待のハイリスクである予期しない妊娠等に焦点をあてた相談支援を行う。

### 【支援方法及び相談対応日時】

	曜日	時間
LINE	毎日※	16時～21時 (5時間)
電話	月曜日、水曜日、金曜日※ R6～フリーダイヤル導入	
アウトリーチ	相談者の都合を勘案し、個別に調整	

Kanagawa Prefectural Government

※年未年始は除く

神奈川県 思いがけない妊娠のお悩み相談

## 妊娠SOSかながわ

LINE 又はお電話で  
相談できます

相談は無料です。

秘密は守ります。安心してご相談ください。

045-212-1051/0120-212-818

友だち追加はこちら

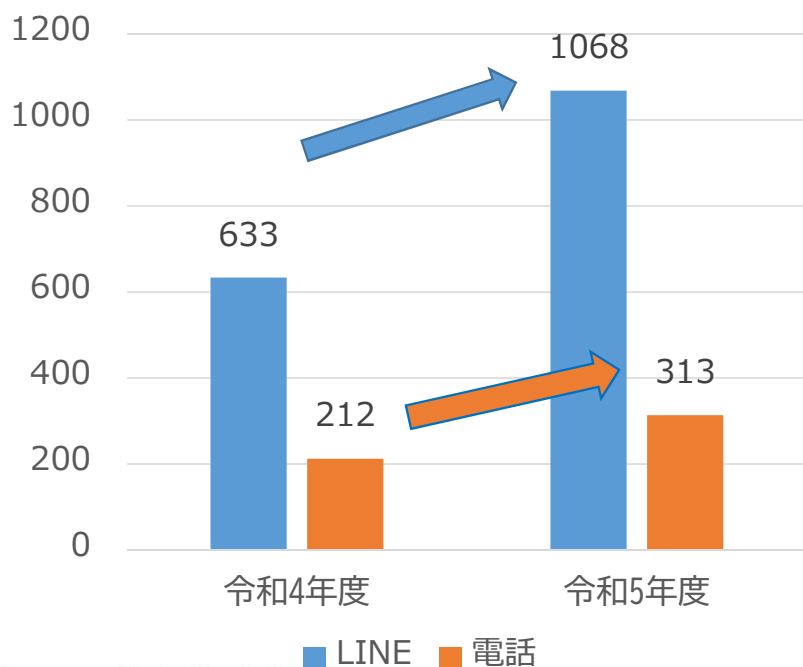
令和6年4月発行

# 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

## (2) 妊娠SOSかながわ

### 令和5年度相談実績

- ・ LINE相談・電話相談共に増加し、合計相談数も増加。
- ・ 特に若い世代がLINE相談を多く利用している傾向がある。



	LINE		電話		合計	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合
10代	535	50%	98	31%	633	46%
20代	349	33%	95	30%	444	32%
30代	139	13%	66	21%	205	15%
40代	27	3%	22	7%	49	4%
その他	18	2%	32	10%	50	4%
合計	1068	100%	313	100%	1381	100%

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### (3) プレコンセプションケア推進事業

##### 【目的】

正しい知識の普及を通じ、自分のライフプランを自ら考える機会を創出するため、**若い世代のプレコンセプションケア**(将来の妊娠のための健康管理。以下「プレコン」)を推進する。

##### 【実施事業】

実施事業	概要
①「丘の上のお医者さん」の機能強化	○ 県が運営する性や妊娠に関する正しい知識の普及を図るためのウェブサイト「 <b>丘の上のお医者さん</b> 」を改修
②オンライン相談支援	○ <b>若年層(10~20代)の男女を対象とするオンラインのプレコン相談を導入</b> ○ プレコンに関する総合的な相談に医師及び助産師が対応
③普及啓発	○ 県立高校への <b>副教材の配付</b> ○ 県内企業や高等学校への <b>出前講座</b> の実施 ○ その他、インターネット広告等による <b>普及啓発</b> を実施

## 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

### (3) プレコンセプションケア推進事業

#### ① 「丘の上のお医者さん」の機能強化

##### 【目的】

10代後半から30代前半の男女が、「自分の身体のメンテナンス」を学んだ上で、自らの将来を考え、ライフプランを「考える力」「選択する力」を育む支援を行うため、特設サイト「丘の上のお医者さん」を開設し、プレコンセプションケアに関する知識を情報発信する。

##### 【機能強化（実施予定含む）】

- ・ プレコンセプションケア相談と連携  
(相談の利用に必要な合言葉を確認できる)
- ・ トップページの改修・妊娠・出産の知識ページを再編成
- ・ セルフ診断チャートを追加

Kanagawa Prefectural Government

新規ページ

丘の上のお医者さん

女性と男性のクリニック

プレコンセプションケア相談  
のご案内

- ☑ 神奈川県在住・在勤・在学です。
- ☑ 上記注意事項について確認しました。

合言葉を発行しました。

合言葉

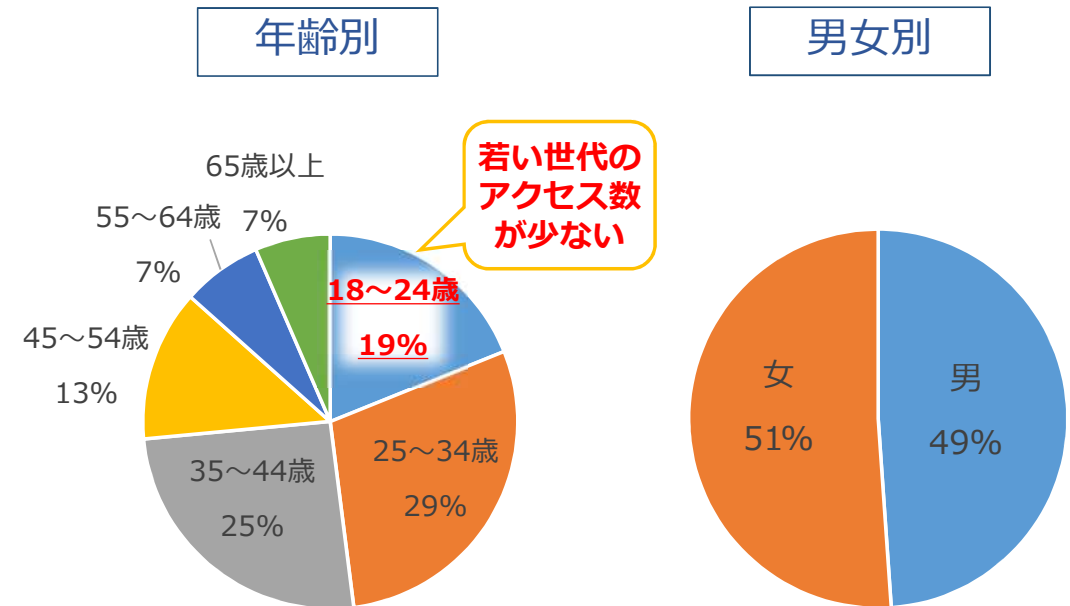
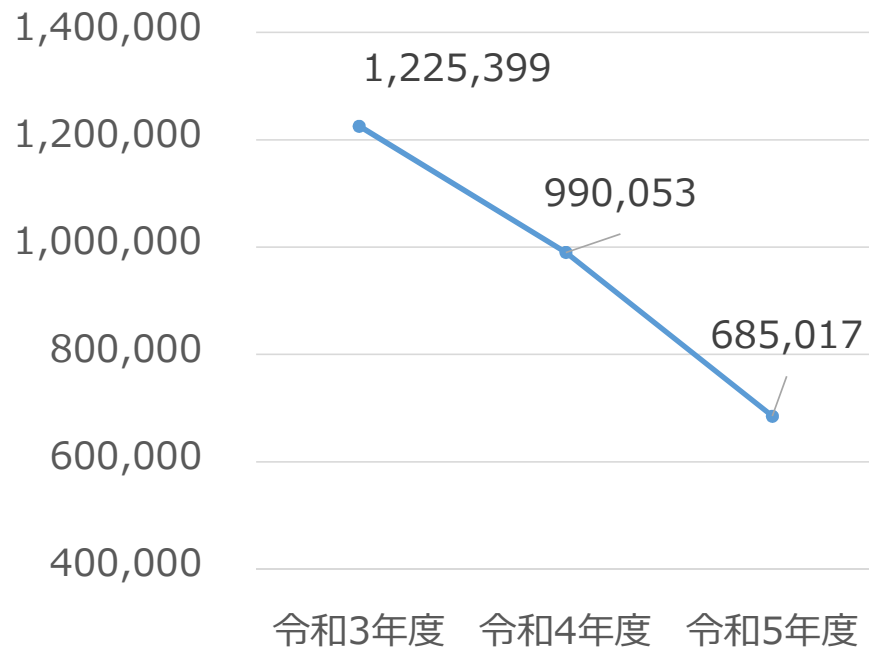
ぶれこんかながわ

<https://www.okanouenooisyasan.com/> 19

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### ① 「丘の上のお医者さん」の機能強化

#### 「丘の上のお医者さん」 PV（プレビュー数）実績 【アクセス数】 【令和5年度実績の内訳】



※Googleのアルゴリズムの改訂(検索順位を決定するアルゴリズムの変更)や検索システムの改訂(検索ワードで一部ページが表示されない)等の影響でアクセス数が減少

(Googleアナリティクスの機能により、ホームページの閲覧履歴等から推計)

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### ② オンライン相談支援：プレコンセプションケア相談

##### 【実施内容】

- 産婦人科医師・助産師によるビデオ通話
  - 助産師によるLINE相談
  - 産婦人科医師・助産師によるメール相談
  - 相談者への事後フォロー（ハイリスク者へのフォロー、年代別情報発信等）
- } ※ 支援者からの相談も可能

##### 【対応日時】

	いつでも相談	夜間相談	日中助産師相談
相談日・相談時間	毎日24時間受付	月曜日から金曜日 18時から22時 祝休日・年末年始を除く	月曜日、水曜日、金曜日 13時から17時 祝休日・年末年始を除く
相談方法	ウェブサイトからテキストで相談（原則24時間以内に返信）	LINEのビデオ通話、メッセージチャット等（予約制1枠10分）	LINEのメッセージチャット（予約不要）
対応者	産婦人科医・助産師		助産師

Kanaga

### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### ② オンライン相談支援：プレコンセプションケア相談

令和6年度相談実績（8月末まで）

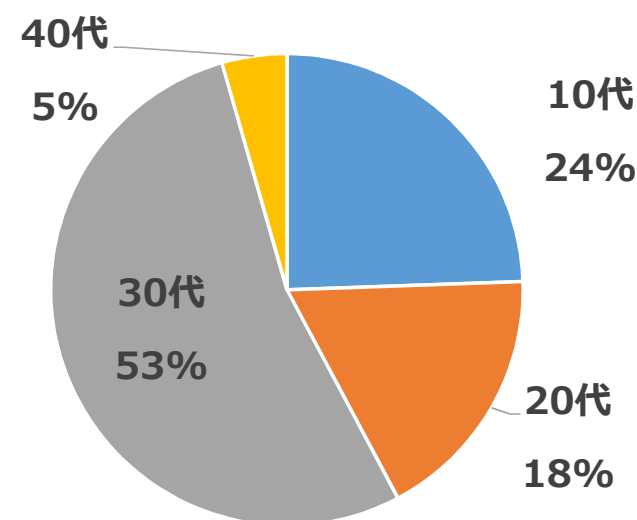
【相談方法別の実績】

	合計	いつでも相談	夜間相談	日中助産師相談
件数	74	62	7	5
割合	100%	84%	9%	7%

【相談内容】

カテゴリ	相談数
月経・婦人科症状	23
妊活、不妊・不育	6
妊娠	14
産後（授乳など）	17
その他	14
合計	74

【相談者の年代】



### 3 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

#### ③ 普及啓発

##### (1) 副教材等の作成・配布

○プレコン相談（・妊娠SOSかながわ）の周知媒体の作成・配布

○プレコンのリーフレットの作成（※今後配布）

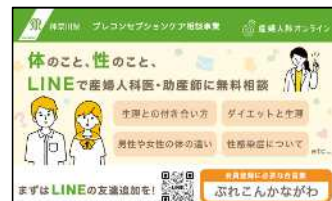
○高校における健康・未病学習教材にプレコンのページを作成（※今後配布）

##### 【周知媒体】

(大人向けカード)



(学生向けカード)



※大人向け、学生向けともに  
妊娠SOSかながわと表裏

##### 【配布実績】

種類	配布数 (計)	配布・数値先
名刺サイズカード	127,269	市町村・保健福祉事務所・センター等の行政窓口
チラシ・ポスター	13,980	県立・私立・市立高校1年生、薬局・ドラッグストア等
スイングPOP (妊娠SOSかながわ)	3,410	市町村・保健福祉事務所・センター等の行政窓口、イオン等 薬局・ドラッグストア等



# 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発

## ③ 普及啓発

### (2) 出前講座の強化

- 保健福祉事務所で実施している高等学校への出前講座の強化  
(ワーキングによる教材の作成と補助教材の活用)
- 委託による企業向け出前講座の実施

(ワーキング作成教材)



(企業向け出前講座チラシ)



### (3) インターネット広告の実施

- SNS広告等により丘の上のお医者さん、プレコン相談を周知 (※今後実施)

## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### (1) 長期療養児等への支援

#### ピアカウンセリング等の相談支援（特定非営利活動法人横浜こどもホスピスプロジェクト委託事業）

##### ○ピアカウンセリング等の相談支援

- ・長期療養児の養育経験者等が、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行い、小児慢性特定疾病児童等の家族の不安の解消を図る。

相談件数 延べ87名（令和5年度）

##### ○きょうだい児支援

- ・長期療養児を抱える家族は、同児の養育を中心とした生活を送ることが多く、きょうだい児に精神的な負担が生じる場合がある。きょうだい児等を対象にした交流会等を開催し、精神的な負担を軽減し、健やかな成長を支援する。

オンライン交流会 5名、イベント（わくわくデイキャンプ）8名

##### ○相互交流

- ・長期療養児のコミュニケーション能力の向上や、家族間の情報交換による不安や精神的な負担の軽減を図る  
相互交流会（小さなバレンタイン流会）8家族、28名



## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### (2) 低出生体重児等への支援

#### ア かながわりトルベビーハンドブック

**【目的】 【対象】** ・極低出生体重児の保護者

・上記以外の低出生体重児の保護者で手帳を希望される方

**【内容】** 極低出生体重児に合わせた成長発達の記録、小さく生まれた赤ちゃん自身へのメッセージ、NICU・GCUの説明や入院中の家族にできること、フォローアップの流れ、先輩保護者やきょうだいなどからの応援メッセージ、多胎児について等

**【配布場所】** NICU・GCUのある医療機関、市町村母子保健所管課等  
※県ホームページからのダウンロードも可能

**【配付時期】** 令和5年9月1日から配付開始

## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### (2) 低出生体重児等への支援

#### ア かながわりトルベビーハンドブック

目的	低出生体重児の保護者の気持ちに寄り添い、安心して育児できるように支援する。 *NICU・GCU入院中に手帳を配付 *退院後の地域の関係機関（市町村母子保健担当、診療所等）とのコミュニケーションツールとして活用→継続的な支援を行う
配布対象	・極低出生体重児の保護者 ・上記以外の低出生体重児の保護者で手帳を希望される方
記載内容	・極低出生体重児に合わせた成長発達の記録 ・小さく生まれた赤ちゃん自身へのメッセージ ・NICU・GCUの説明や入院中の家族にできること、フォローアップの流れ、先輩保護者やきょうだいなどからの応援メッセージ、多胎児について等
配布場所	NICU・GCUのある医療機関、市町村母子保健所管課等 ※県ホームページからのダウンロードも可能
配布時期	令和5年9月1日から配付開始



## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### イ 誰もが安心して搾乳ができる環境づくり

#### ○背景

出産した女性の中には、赤ちゃんが入院している、出産後に復職したなど、様々な理由から自分で母乳を搾る、

いわゆる「搾乳」を必要とする場合がある。

入院中のリトルベビーのために、搾乳して母乳を届ける必要のある方や、職場で母乳がたまった方など、必要な方々が安心して搾乳ができるよう、社会全体で搾乳に対する知識・理解を深めるとともに、環境を整えていくことが重要である。

#### ○シンボルマーク

県では、NPO法人pena と連携し、搾乳ができることを示すシンボルマークを作成し、公共施設、商業施設等の授乳室等に掲示して活用いただくことで、搾乳に関する理解を促進する。

Kanagawa Prefectural Government



## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### ウ 世界早産児デー（11月17日）の取組

#### ○パープルライトアップ県庁

世界早産児デーを普及啓発するため、県庁本庁舎を世界早産児デーのシンボルカラーである紫色にライトアップする。

日時：令和6年11月15日（金）・16日（土）17時～19時

#### ○世界早産児デー ちいさないのちの写真展

早産児や早産児に多く該当する低出生体重児についての理解促進に向け、世界早産児デー写真展を開催する。

期間	会場
令和6年11月2日～7日	神奈川県立こども医療センター渡り廊下
令和6年11月11日～29日	神奈川県庁新庁舎2階入口スペース



神奈川県

小さな命の  
頑張りを知ってください

早産児とその家族のことを知るためのイベントが全国でおこなわれています。  
私たちは、小さな命の健やかな成長を願い、ご家族とともに  
生き生きと過ごせる社会の実現を目指しています。

早産児デー写真展

11/2日～7日 神奈川県立こども医療センター渡り廊下  
11/11日～29日 神奈川県庁新庁舎2階入口スペース  
(土・日・祝祭日)

世界  
早産児デー  
11月17日

県庁本庁舎ライトアップ  
11/15日 11/16日  
17時～19時

Kanagawa Prefecture EFCNI

## 4 医療的ケア児等の長期療養児・低出生体重児への支援

### エ 低出生体重児相談支援者研修

○目的：地域での支援の中心である市町村の保健師等が、低出生体重児とその保護者の状況を理解し、必要な支援について学ぶことにより、地域で生活する低出生体重児とその保護者のニーズに寄り添った支援に繋げる

○開催方法：オンライン開催

開催日	テーマ・内容	参加者
令和6年 10月24日	○低出生体重児の成長発達とその支援 ○370gの出産と子育て ○退院後～医療と福祉と教育と家族～ ○保健師の立場から ～かながわりトルベビーハンドブックの作成を通して伝えたいこと～	98人

## 5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

### (1) 拡大新生児マススクリーニング検査の実施 < (公社) 神奈川県医師会 >

#### 【概要】

重症複合免疫不全症（SCID）、脊髄性筋萎縮症（SMA）について、令和4年4月1日より（公社）神奈川県医師会が実施主体となり、神奈川県内の分娩を取扱う病院、診療所、助産所（以下、採血医療機関）にて出生した新生児を対象に、拡大新生児マススクリーニング検査を実施。

【検査機関】（公財）神奈川県予防医学協会 ※従来の新生児スクリーニング検査の検査機関と同一機関

【実施方法】重症複合免疫不全症等検査実施要領（案）に基づき実施

#### 令和5年度拡大新生児マススクリーニング検査実施状況（R5.4月～R6.2月まで集計）

採血医療機関数	検査数	再検査数	精密検査数	症状確定
100機関 (登録医療機関111機関)	27,295件	12件	4件	0件

出典：(公財)神奈川県医師会「拡大新生児マススクリーニング実施状況」

<参考> 試算すると県内で出生した児の約53%が受検している

$27,295人 \div 51,219人$ （令和5年度（2月まで）の出生児数）= 53.3%

Kanagawa Prefectural Government



## 5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

### (2) 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の実施（令和6年度新規）

本県並びに横浜市・川崎市・相模原市の3政令市では、今年度、国（こども家庭庁）が実施する実証事業に参加し、令和6年10月1日から重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患の検査を公費負担で実施を開始した。

#### 【実証事業の概要】

- ・これまで実施されてきた、20疾患を対象とする新生児マススクリーニング検査に、新たに2つの疾患（重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA））を対象に追加し、実証を行う。
- ・2つの疾患の実証データ（検査数や陽性者数等のデータ）をこども家庭庁とこども家庭庁の研究班に提供し、  
全国のすべての赤ちゃんが2つの疾患の新生児マススクリーニング検査を受けられるようにするための検討に活用される。

【対象疾患】 重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患

【検査機関】 （公財）神奈川県予防医学協会 ※従来の新生児スクリーニング検査の検査機関と同一機関

【事業開始】 令和6年10月1日採血分から ※先天性代謝異常等検査（20疾患の検査）と同じ時に検査する

【費用】 実証事業に参加した方は、追加の費用なしで2疾患を対象とした検査が受けられる

※採血料がかかる場合は、自己負担となる

Kanagawa Prefectural Government

## 5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

### (3) 3歳児健診における眼科健診の屈折検査機器の導入状況

#### 【概要】

市町村が実施する3歳児健康診査においては、家庭での視力検査を併用して、眼の疾病及び異常の有無についても確認しているが、より精度の高い屈折検査機器（SVS等）を用いた検査は、弱視等を検出するのに有用であり、早期発見することで治療が可能である。

神奈川県は、実施率は全国平均を上回るが、標準項目化している自治体はまだ少ない。

#### 【国の動向】

令和4年度 市町村が屈折検査機器等の整備に活用可能な補助事業を創設（国1/2補助）

⇒屈折検査機器を補助を活用して購入している市町村：令和4年度10市、令和5年度3市町

#### 県内の屈折検査の状況 ※県実施（令和6年2月）「3歳児健診の視覚調査に関する調査」結果

神奈川県実施率	全国実施率	屈折検査実施数		全数実施 (標準項目化)	二次検査で のみ実施
			SVS利用		
96.9%	48.9%*	32自治体 (近年実施予定 1自治体)	29自治体	16自治体	27自治体

Kanagawa Prefectural Government

\*出典：日本眼科医会「令和4年度 3歳児眼科健康診査の現状に関する調査 報告」

# 5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

## (4) 令和6年度 新生児聴覚検査体制整備部会の開催結果 (R6.7.10実施)

### 【議題】

1 新生児聴覚検査の実施状況について

<報告1> 新生児聴覚検査にかかる県の取り組み

<報告2> 令和5年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の取組について (障害福祉課)

### 【内容】

1 新生児聴覚検査の実施状況

- ・神奈川県の実査受検率は**93.0%** (前年度83.2%) であり、47都道府県中38番目と引き続き低い水準に止まっている。
- ・「初回検査を未受検の児」、「初回検査を受検したが、検査や療育のフローから外れた児」がいる課題を報告し、
- ・今後、1か月児健康診査等の機会でも、検査受検の確認の徹底を部会で議論した。
- ・令和6年度から**33市町村 (県内全市町村)** で公費負担を開始した。

出生		初回検査		確認検査		精密検査		療育
出生児	集計	受検児	リファー	受検児	リファー	受検児	難聴児	6か月以内
58,801	58,801	54,667	1092	879	297	259	64	19
	未集計		パス		パス		正常	6か月以降
	0		52,920		578		151	4
		未受検児		未受検児		未受検児	評価不能	時期不明
		987		1		0	41	12
		受検不明	結果不明	受検不明	結果不明	受検不明	結果不明	療育不明
		3,147	655	212	4	38	3	23
								つなげていない
								6

## 5 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

### (4) 令和6年度 新生児聴覚検査体制整備部会の開催結果 (R6.7.10実施)

#### <報告1> 新生児聴覚検査にかかる県の取り組み

- (1) 関係機関への協力依頼
- (2) 新生児聴覚検査案内のリーフレットを市町村に配布
- (3) 産科医療機関へのリーフレットの配布・リファーマー児の市町村との情報共有を依頼
- (4) 新生児聴覚スクリーニング検査の手引き（改訂版）の配布
- (5) 新生児聴覚機器購入費の補助
- (6) 県内分娩取扱施設の新生児聴覚機器の整備状況に関する調査の実施
- (7) 小児保健研修の開催

#### <報告2> 令和5年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の取組について（県障害福祉課）

##### 聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の構成

- (1) 聴覚障害児に対応する協議会の設置
- (2) 聴覚障害児支援の関係機関との連携
- (3) 家族支援の実施
- (4) 巡回支援の実施
- (5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

## 6 児童虐待予防に係る体制整備

### 妊娠期からの児童虐待予防支援事業

#### 【目的】

医療機関、市町村等関係機関が連携を図り、妊娠期から地域全体で児童虐待予防対策を推進する連携体制を構築する。

#### 【実施内容】

#### (1) 妊娠しからの養育支援連絡票及び養育支援結果報告票の活用

○医療機関、市町村等関係機関が、妊娠期から支援が必要な妊産婦や乳幼児を把握した際に、連絡票・報告票により関係機関間で情報共有を図る。

	令和3年度	令和4年度
活用実績	776	1,116

#### (2) 各保健福祉事務所・センターでの協議会等の開催

テーマ：連絡票の効果的な活用方法、精神面の問題を抱える妊産婦の支援等

## 7 HTLV-1母子感染対策

### HTLV-1母子保健対策に関する取組

#### 【相談体制】

保健福祉事務所・センターに設置している性と健康の相談支援センター内で相談に対応

#### 【相談件数】

	令和4年度	令和5年度
相談件数	3	1

#### 【関係者の資質向上】

県がHTLV-1対策に携わる医療関係者や行政機関の職員等に対して、必要な基本的・専門的知識等の習得のための研修の実施

開催日	テーマ・内容	参加者数
令和6年 2月19日	「性と健康の相談支援者研修」 HTLV-1母子感染の予防と対策	51人